

## 「休日の一時預かり」・「休日の通常保育」の確認

長野市内の保育所・認定こども園・地域型保育事業所を利用していますか。

はい

いいえ

利用を希望する子どもは2号または3号の支給認定を受けていますか。

はい

いいえ

利用を希望する子どもの年齢は1歳以上※ですか。  
※（当年度の4月1日現在の年齢）

はい

いいえ

利用要件は平日と同じ要件ですか。

はい

いいえ

平日（月～土）に休む日を設けることができますか。

はい

いいえ

### 『皐月かがやきこども園』

休日の通常保育

#### ★休日の通常保育について

- ・1歳以上（当年度の4月1日現在）
- ・利用時間 標準時間認定 7:30～18:30  
短時間認定 8:30～16:30  
\*時間外保育は行いません。
- ・昼食、おやつは持参。
- ・通常保育として実施するため、平日利用する保育所等の利用者負担額に含まれる。

### 『柳町保育園』

休日の一時預かり

#### ★休日の一時預かりについて

- ・4か月以上
- ・利用時間 8:30～16:30  
\*時間外保育あり
- ・昼食、おやつは持参
- ・有料

※保護者の就労や病気・ケガ等社会的にやむを得ない理由によりご家庭での保育ができない場合にお預かりします。